

## 【産業看護部会の名称変更について】

日本産業衛生学会産業看護部会部会長

五十嵐千代

今年度、産業看護部会は設立 30 周年を迎えます。この間、社会情勢や労働現場は大きく変わりました。私たちは、グローバルな視点や人生 100 年時代を支える役割、経営と連携しながらの産業保健活動を展開していることから、産業保健分野での保健師・看護師の看護職からなる部会を総称し、Occupational Health Nursing のとおり「産業保健看護」を生かして、「産業保健看護部会」と変更することといたしました。

2018 年から検討をおこない、産業看護部会本部幹事会、地方会幹事会でも了解を得、第 95 回日本産業衛生学会産業看護部会総会でも、“保健”という言葉が入ることに会員の方々から大きな賛同を得ております。

下記に名称変更に至る理由をお示します。

### 1. 産業看護部会に保健師の学会員の半数しか加入していない現状

2022 年 7 月 30 日現在、日本産業衛生学会所属の保健師は 2,418 人（昨年より 89 人増）、看護師 453 人（昨年より 29 人減）で、産業保健看護職だけで見ると保健師が 84.2%、看護師 15.8%という割合で、保健師の割合は年々多くなっています。

このように保健師である学会員が増加する中、産業看護部会の会員数 1,679 人で、ここ数年ほぼ横ばいです。学会員の看護師の皆様はほぼ、産業看護部会に加入していますが、保健師は半数の約 1,200 人が加入していない現状です。2012 年に組織化担当グループで保健師・看護師にアンケートを実施しました。その中に、保健師の職能は保健であって、“産業看護”は看護であるので、馴染まないという意見が多数ありました。

### 2. 産業保健看護専門家制度の創設

2016 年に創設した学会としての看護職の専門制度は「産業保健看護専門家」という名称にし、制度内には保健師・看護師の職能の上に産業分野の専門性を積み上げていくものとなっています。

### 3. 産業保健看護の定義の完成

この度、「産業看護の定義」の見直しを行いました。2005 年に産業看護部会で作成した「産業看護の定義」は 17 年経った今、当時の定義より、社会から求められる産業保健分野の保健師等の看護職の役割は広がっています。そこで、2018 年から検討をはじめ、研究的手法を用いながら 2 年の歳月をかけ、各地方会やパブリックコメントを募り、2022 年 2 月に「産業保健看護の定義」完成に至りました。産業看護部会本部幹事会、地方会幹事会でも承認ののちに、第 95 回日本産業衛生学会産業看護部会総会で公表し、多くの会員から賞賛を得ました。

### 4. 看護基礎教育の指定規則には「産業看護」という名称はなく、保健師課程には「産業保健」

2019 年の厚生労働省看護基礎教育検討会は約 10 年おきに、厚生労働省にて開催されており、

保健師・看護師・助産師の資格取得のための教育での単位数が決められています。日本産業衛生学会からの要望書を提出し、2022 年から施行された保健師教育指定規則改正には、「産業保健の講義・演習の強化」「産業保健実習の必須化」が入りました。

#### **5. 「産業保健看護学」のテキストを部会で作成**

保健師基礎教育と産業保健分野の初任期教育でも活用できる教科書を、産業看護部会で作成しています。産業保健・産業看護に関わる大学教員と先駆的活動をおこなっている産業保健師が中心となり作成し、2023 年 1 月が発刊予定です。テキストは大学・大学院での保健師課程で使用することを考慮し、「産業保健看護学」とし、前述の新定義を使用します。

産業看護部会設立 30 周年の今、発展的部会名変更として「産業保健看護部会」とすることについて、ご理解をいただき、さらなるご協力をいただきますことをお願い申し上げます。

以上

参考；他の部会名称

- ・産業医部会
- ・産業歯科保健部会
- ・産業衛生技術部会